

ふれあい ひろば

皆さんの身近な話題を
お待ちしております。



美しい箱根をより美しく

4月11日、函嶺白百合学園中学校の1年生が美化清掃活動をしました。「一人ひとりの力で国立公園を美しく!!」
参加者全員が箱根の自然の大切さを学びました。



まつりだ！ワッショイ！

4月12・13日、宮ノ下のお祭りが行われました。ねじりはちまきの粋なちびっ子たちの元気いっばいの弾んだ声が山々にこだましました。



チャレンジクラブこんどはお団子づくりに挑戦だ

4月19日、チャレンジクラブでは「ヨモギ」を摘みに行って、おいしいお団子づくりに挑戦しました。手づくりのヨモギ団子の味は格別でした。



仙石原幼児学園開園

4月16日、仙石原幼児学園の落成披露式で園児たちが、町長や議長と力を合わせ鈴割をして、落成を祝いました。



IT講習会(前期)を開催します

～あなたも“ITにチャレンジ”してみませんか!!～

社会教育センターでは、IT講習会(前期)を次のとおり開催します。
今年度は、初心者コースに加え、活用コースを新設しました。
初心者コースは、これからパソコンを始めようと思っている方や、購入したもののあまりキーボードに触れたことがない方を対象としています。
また、活用コースは、すでに初心者コースを受講された方や、パソコンの基本操作ができる方を対象としております。
なお、後期の講座は10月以降に予定しておりますが、詳しくは別途お知らせします。

対象者 町内に在住または在勤者で18歳以上の方(高校生を除く)
会場 社会教育センター パソコンルーム
日程 別表のとおり
テキスト代 初心者コース・活用コースとも1,000円程度
申込方法 往復はがきに次の事項をご記入のうえ、お申し込みください。
希望コース番号【第2希望までご記入願います。(希望のない場合は記入しなくても結構です。)]
なお、初心者コースと活用コース両方の申込みはできません。いずれかのコースでお申込みください。
郵便番号・住所・氏名・性別・年齢・電話番号
*1 整理の都合上、申し込みは1人1通とさせていただきます。
*2 定員を超えたコースについては、抽選で受講者を決定させていただきます。(結果は申込者全員に返信します。)
*3 記入事項に漏れや間違いがありますと、受け付けられない場合がありますのでご注意ください。
申込期限 平成15年5月26日(月)の当日消印有効
申込先 〒250-0406 箱根町小涌谷520 箱根町社会教育センター
照会先 社会教育センター ☎2-2694
* 電話による申し込みは一切受け付けられませんのでご了承ください。

講習内容

コース名	対象者	主な講習内容
初心者コース	これからパソコンを始める者 または始めて間もない者	・パソコン基本操作 ・ワープロソフト(ワード)による文書作成 ・インターネットの利用 ・電子メールの送受信など
活用コース	パソコンの基本操作ができる者	・パソコンの操作と活用 ・ワードの活用及びエクセル初歩 (審中見舞いの作成) ・インターネットの活用 ・電子メールの活用など

【初心者コース】

コース名	コース番号	開催日	時間	定員
初心者午前コース	SA-1	7/15(火)・16(水)・17(木)・18(金)	9:00~12:00	10
初心者午後コース	SB-1	6/24(火)・26(水)・7/1(火)・3(木)	13:00~16:00	10
"	SB-2	7/8(火)・9(水)・10(木)・11(金)	"	10
初心者夜間コース	SC-1	6/24(火)・25(水)・26(木)・27(金)	18:00~21:00	10

【活用コース】

コース名	コース番号	開催日	時間	定員
活用午後コース	KB-1	7/16(水)・17(木)・23(水)・24(木)	13:00~16:00	10
活用夜間コース	KC-1	7/8(火)・9(水)・10(木)・11(金)	18:00~21:00	10

申し込みはがき記入例

返信面(表)

往信面(裏)

〒250-0000	箱根町000番地	コース名 初心者コース 第1希望 SA-1 第2希望 SB-2
箱根太郎様		〒250-0000 箱根町000番地
		氏名: 箱根 太郎(男) 〇〇歳 電話: 〇-0000

社会教育センターパソコンルーム等の利用について

4月からパソコン操作技術等のグループ学習を希望する場合、社会教育センターのパソコンルームが利用できるようになりました。
また、パソコンルームを使用しない場合、そのパソコンを図書室で使用し、図書室でインターネットの閲覧等ができるようになりました。
グループ内にパソコンを指導できる方がいらっしゃれば、利用日の3日前までに電話等で予約いただければ、パソコンルームが利用できます。グループ内にパソコン操作ができる方がいらっしゃらない場合は、社会教育センターにご相談ください。
図書室での利用は、1人原則30分以内です。申し込みは、当日で結構です。

1 パソコンルームについて

- 利用対象者
町内に在住または在勤の方でグループ学習を希望する場合。ただし、講習料を徴する等、営利を目的とした利用はできません。
- 利用可能台数
講師用 1台、生徒用 10台
- 操作禁止事項
①パソコン等の設定の変更
②有料ホームページの閲覧
③成人向けのホームページの閲覧
④電子掲示板への送信
⑤違法なデータのコピーなど、著作権法に抵触する行為
⑥その他、教育委員会が不適当と認める事項

(4) 使用料

無料

2 図書室でのパソコン利用について

- 利用可能台数等
2台。営利を目的とした利用は、できません。
- 利用可能時間
図書室開館時間内(開館日の9時~17時)で、1人30分以内。なお、次の利用予定者がいない場合は、15分ごとに延長できます。
- 操作禁止事項
①パソコン等の設定の変更
②有料ホームページの閲覧
③成人向けホームページの閲覧
④電子掲示板への送信
⑤違法なデータのコピーなど、著作権法に抵触する行為
⑥その他、教育委員会が不適当と認める事項
- 使用料
無料。ただし、印刷をする場合は、1枚(A4版のみ)につき20円いただきます。
- その他
パソコン操作の指導等は、いたしませんので、ご了承ください。パソコン経験のない方は、講習等を受けたくらうてご利用ください。

3 ボランティア講師の募集

町では、住民の皆さんの生涯学習を支援するため、登録された方がボランティアとして手助けする制度「地域人材登録者制度」があります。この制度のコースとして、パソコン・ITを教えていただける方を募集しております。ご協力いただける方は、お手数ですが、社会教育センターまでご連絡ください。

問い合わせ先 社会教育センター ☎2-2694